

令和2年5月14日

お客様各位

山形県飯豊少年自然の家
指定管理者 株式会社ヤマコー
支配人 穂積 隆史

施設の一部利用再開について

(お知らせ)

このたび、飯豊少年自然の家では、山形県からの要請に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に施設を休館しておりましたが、5月12日(火)から6月7日(日)まで宿泊及び野外炊飯(うどん打ち、ピザ作り等を含む)を伴わない**日帰りの利用を再開**させていただくことといたしました。

当施設の職員一同、お客様の健康並びに安心・安全を最優先とし、今後とも管理運営を行ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、6月8日(月)以降の利用につきましては、当施設専用ホームページ等で改めてご案内申し上げます。

以上